

# 令和4年度 神戸の自然を活かした体験コンテンツの企画・造成 仕様書

## 1 業務の名称

令和4年度 神戸の自然を活かした体験コンテンツの企画・運営業務

## 2 業務の目的

近年、自然を活かしたコンテンツへの期待は高まっており、体験を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的とした旅行需要が増加している。神戸ならではの自然を活かし、さらに非日常感や特別感といった要素を盛り込むことで、普段は顧客となり得ない層の需要を取り込むことを目的とする。

## 3 業務内容

次の(1)～(4)の業務を行う。

### (1) 体験コンテンツの企画

人気の高まっている自然を活かした観光を推進するため、都心から近く自然豊かな農村、里山、六甲山、須磨海岸などの自然を活用した新たな体験型コンテンツを造成する。

どこにでもあるような取組ではなく、「都会に近い自然を活用した取組」など、神戸の特色が見られる新たな取組を求める。

- ・コンテンツの内容：登山、ハイキング、水面利用（湖、川・海など）、農業体験、サイクリングなど自然やアクティビティを活かした体験コンテンツとすること。
- ・提案する企画は、1社3企画までとする。

また、春夏秋冬を問わず四季を活かした企画提案でもかまわない。

※採択後の造成にあたっては、神戸観光局と協議のうえ、造成すること。

※次年度以降も継続的に販売可能なコンテンツを前提とすること。

### (2) コンテンツのタリフ作成

上記(1)で企画したプログラムをタリフ化すること。

主に以下の内容を記載すること。

- ① 行程表、タイトル、紹介文
- ② 販売価格または卸価格
- ③ 定員/最少人数
- ④ その他、必要情報

### (3) プログラムの催行

- ・造成したコンテンツは可能な限り、体験プログラム化し、今年度内に販売をすること
- ・神戸観光局および旅行会社等からツアーへの組み込み依頼があった際は、適宜対応できるようにすること。なお、旅行会社と折衝する場合は、神戸観光局がサポートを行う。

#### (4) 本局との連絡調整

- ・事業実施にあたって、本局と定期的な打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて業務の進捗状況を報告すること。

#### 4 委託契約金額

- ・1企画あたり700,000円（消費税および地方消費税を含む）とし、企画ごとに採択をする。
- ・プログラム実施のための備品を購入してもよいが、上限は30万円とし、令和4年度中に購入することとする。

※募集する企画総数は10企画程度とする。1事業者あたり3企画まで提案可。

※複数の事業者の企画が採用された場合は、各事業者と個別に委託契約を締結する。

#### 5 事業スケジュール（案）

- 10月 契約締結
- 10月以降 コンテンツ造成・可能なかぎり販売
- 3月まで 商品タリフの提出

#### 6 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日

※令和5年3月31日までに報告書および商品情報資料を提出し、販売を開始すること。

#### 7 委託費支払いについて

令和5年3月31日（予定）

※ただし、商品造成が完了し商品タリフを提出すること

#### 8 その他特記事項

- ・事業者は、本プロポーザルによる業務の実施において疑義が生じた場合は、神戸観光局担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ・新型コロナウイルスの影響により業務の遂行に大きな支障が出る場合は、あらかじめ市と対応を協議すること。
- ・委託事業者は本業務を通じて取得した個人情報について、神戸市個人情報保護条例等に基づき、適正に取り扱うこと。